

4 高保体第 608 号
令和 4 年 9 月 27 日

各市町村（学校組合）教育委員会
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長
高 等 学 校 課 長
特 別 支 援 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に伴う
部活動等の対応方針について

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。
さて、うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に通知しましたのでお知らせ
致します。
つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただき
ますようお願いいたします。

【担当】 高知県教育委員会事務局

保 健 体 育 課	田邊、池田、山岡	(TEL:088-821-4900)
	廣田、池本	(TEL:088-821-4928)
高 等 学 校 課	岩河、東岡	(TEL:088-821-4907)
特 別 支 援 教 育 課	谷澤、平地	(TEL:088-821-4741)



4 高保体第 608 号
令和 4 年 9 月 27 日

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に伴う
部活動等の対応方針について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。さて、昨日から本県の感染症対応の目安は、「警戒（オレンジ）」に引き下げられました。このため、今後の部活動等の対応方針については、令和 4 年 8 月 9 日付け 4 高保体第 489 号通知で示した「警戒（オレンジ）」の対応としますので、教職員への周知をお願いします。併せて、部活動等を実施する際には、下記の点につきましてもご留意ください。なお、昨日からの全数届出の見直しに伴い、重症化リスクが低く症状が軽い児童生徒等については、保健所からの指示が無くなったことから、これまで以上に家庭と連携を図りながら、校内での感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

- (1) 県外校と練習試合等を行う場合は、引き続き、「コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の対応について」に基づき実施すること。
- (2) 校内において感染拡大が見られる学校（※1）については、県教委事務局と協議の上、活動を制限（※2）する。
※1. 部内で複数の陽性者が確認されたり、複数の部や学級において陽性者が確認される学校等。
※2. 一定期間、部活動や他校との練習試合等を禁止する等。
- (3) 日頃の健康観察や活動場所の換気の徹底、活動前後の道具及び手指の消毒など、基本的な感染症対策を引き続き徹底すること。

【担当】

保健体育課	田邊、池田、山岡	(TEL:088-821-4900)
	廣田、池本	(TEL:088-821-4928)
高等学校課	岩河、東岡	(TEL:088-821-4907)
特別支援教育課	谷澤、平地	(TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】